

(様式3) 情報提供用シート 北上市

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月25日	<p>1 北上川の 内水排水ポンプの増強 及び堤防の 整備について</p> <p>(1) 大曲排水機場のポンプ機能の増強</p>	<p>北上市においては、市長が副会長を務める「北上川上流改修期成同盟会」を通じて、国に対して粘り強く要望を行っておりますが、次の事項につきまして岩手県からも要望していただきますようお願いする次第です。</p> <p>(1) 大曲排水機場のポンプ機能の増強 北上川右岸にある大曲排水機場は、平成19年9月の洪水時にポンプをフル稼働したにもかかわらず、市道とJR東北本線との立体交差部で冠水の恐れが生じたことから、幹線道路の通行止めの措置をとらざるを得なくなり、大きな混乱を来しました。近年の気象状況を鑑みれば、今後、平成19年以上の洪水が危惧されることから当該地区の内水対策は喫緊の課題となっております。</p> <p>[要 望] 都市機能の保全と災害緊急時の安全な交通路を確保するため、ポンプ機能の増強について県からも国へ働きかけるよう要望します。</p>	<p>大曲排水機場は、国において、平成14年度に当時の都市化の状況に併せて、救急内水排水事業で最大4 m³/sで完成しています。</p> <p>内水の対応については、出水時の自治体からの要請を踏まえ、排水ポンプ車等による広域的かつ機動的な対応を図り被害軽減に努めます。なお、地域における雨水貯留や土地利用規制など「流域での対策」も重要となりますので、今後も北上市と連携を図って対応していくと聞いています。</p> <p>内水対策は、県としても重要な課題であり、水防情報の速やかな共有に努めるなど、減災への取組の強化や「流域での対策」について、北上市と連携を図っていきます。(B)</p>	県南広域 振興局	土木部	B : 1
8月25日	<p>1 北上川の 内水排水ポンプの増強 及び堤防の 整備について</p>	<p>(2) 相去町下谷木地区の堤防等整備 北上川右岸の相去町下谷木地区は、平成19年9月の洪水で北上川の流水が大関沢川との合流地点から逆流したことにより、同地区の1団地が孤立し、3世帯が自治公民館に避難する事態が</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(紫波町～奥州市)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。</p>	県南広域 振興局	土木部	B : 1

	<p>(2) 相去町下谷木地区の堤防等整備</p>	<p>発生しており、この地区では、浸水被害防止対策が緊急の課題となっています。</p> <p>[要 望]</p> <p>浸水被害対策として、北上川と大関沢川の合流点付近までの堤防の延伸整備と排水機場等の整備について県からも国へ働きかけるよう要望します。</p>	<p>国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤地区等の整備を重点的に実施しており、「相去町下谷木（鬼柳相去）地区」については、洪水被害の状況、今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の方向性等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。（B）</p>			
<p>8月25日</p>	<p>1 北上川の 内水排水ポンプの増強及び堤防の整備について</p> <p>(3) 小鳥崎地区及び黒岩地区の堤防整備</p>	<p>(3) 小鳥崎地区及び黒岩地区の堤防整備</p> <p>北上川右岸の小鳥崎地区は、平成19年9月の洪水で北上川の流水が地区内に流入し、住家2戸、非住家3戸が床下浸水する事態が発生しています。現在計画中である黒岩地区の堤防整備がなされた際には、洪水時、堤防整備が完了した二子及び黒岩両地区の下流側で堤防が未整備である小鳥崎地区及び里分地区への浸水が大変懸念されており、この地区の浸水被害防止対策が緊急の課題となっています。</p> <p>[要 望]</p> <p>浸水被害対策として、小鳥崎地区から珊瑚橋北側までの堤防の整備延伸及び黒岩地区の堤防整備事業推進について、県からも国へ働きかけるよう要望します。</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部（紫波町～奥州市）においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、家屋の床上浸水等の甚大な被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部治水対策事業として、家屋浸水被害が発生した無堤部等の整備を重点的に実施しており、「黒岩地区」については、県の道路改良工事との兼用区間となる上流の一部を事業着手しており、国と県が連携を図りながら進めていくところです。</p> <p>「黒岩地区」の下流区間及び「小鳥崎地区」については、洪水被害の状況や今後の土地利用状況や他地区の整備状況、流域治水の取組状況等を総合的に勘案しつつ、検討すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>

8月25日	2 北上市内の一般国道4号の4車線拡幅と整備について	<p>北上工業団地入口から花巻市境までの区間については、北へ向かう幹線物流ルートであることや、広域医療の基幹病院として救急医療の中核となっている県立中部病院への花巻市方面からの救急車両のメインルートとなっていますが、いまだに2車線区間であることから著しい渋滞が発生しています。</p> <p>また、キオクシア岩手が操業を開始し、現段階で従業員数はおよそ1,000人となっていますが、協力会社の社員を含めおよそ2000人の通勤が発生していると予想されます。</p> <p>さらに、2023年に2棟目の稼働を想定した用地の整備にも着手しており、工事関係車両も増加しております。</p> <p>なお、令和2年3月に「一般国道4号北上花巻道路」拡幅について、新規事業化が決定しております。</p> <p>[要 望]</p> <p>国道4号の4車線化事業促進のため、北上市・花巻市・金ヶ崎・奥州市の3市1町と民間企業・団体による国道4号岩手県南地域整備促進期成同盟会を設立し、国への要望活動を行っており、令和2年3月に「一般国道4号北上花巻道路」拡幅について、新規事業化が決定していることから、早期完成に向け、県からも国へ働きかけるよう要望します。</p>	<p>県では、内陸部における物流の円滑化や地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支える道路として、一般国道4号の整備の重要性を認識しています。このため、令和5年度政府予算提言・要望において、北上花巻道路を含む一般国道4号の4車線化について国に要望したところであり、今後も国へ働きかけていきます。(B)</p>	県南広域振興局	土木部	B : 1
-------	----------------------------	---	--	---------	-----	-------

8月25日	3 一般国道107号の早期完成について	<p>一般国道107号は、北上市と西和賀町を結ぶ大動脈であり、日本海と太平洋を結ぶ重要な道路であります。</p> <p>しかし、令和3年5月1日に発生した地震を主な原因とする、西和賀町大石地区における法面変状による崩落の危険が想定されることから、現在も一部通行止めとなっております。</p> <p>令和4年2月には、災害復旧事業としてトンネル化が採択され、また、令和4年積雪期までに仮橋架設による応急仮工事は完成予定となっておりますが、トンネル築造による本復旧に至っては更に4年の期間を要するとされており、市内から西和賀町に通勤する者（又はその逆）や、特にも北上西IC以西の住民や企業の活動等において、大変不便を被っている状況にあります。</p> <p>[要 望]</p> <p>国道107号の整備促進のため、北上市・横手市・西和賀町の2市1町と民間企業・団体による「一般国道107号（川尻・当楽間）改良整備促進期成同盟会」を設立し、国への要望活動を行っていることから、地域経済の早期回復と地域住民の安心安全の確保のため、一般国道107号の災害復旧工事の早期完成に向け、県からも国へ働きかけるよう要望します。</p>	<p>一般国道107号の西和賀町大石地区の道路災害については、令和4年2月、トンネルにより復旧することが決定したところです。</p> <p>これまでにトンネル工事に先駆けて必要となる橋梁下部工工事等に着手するとともに、トンネル本体工事については、令和4年10月に契約を締結したところです。</p> <p>引き続き、必要な予算の確保について、国と調整しながら、一日も早い復旧に向けて取り組んでいきます。</p> <p>(A)</p>	県南広域振興局	土木部	A : 1
8月25日	4 秋田自動車道の4車	秋田自動車道は、東北自動車道と直結し、日本海と太平洋側を結ぶ産業・	県では、高規格道路における時間信頼性の確保、事故防止及びネットワー	県南広域振興局	土木部	B : 1

	<p>線化に係る事業促進について</p>	<p>経済にとって重要な社会基盤となっております。</p> <p>また、東日本大震災では、秋田側を介した緊急支援ルートとして大きな役割を果たしたところです。</p> <p>さらに、平成27年3月及び令和3年5月に西和賀町内で発生した土砂崩落等による一般国道107号通行止めの際は、その唯一の代替路線として利用されております。</p> <p>しかし、北上JCT～大曲IC間は片側1車線区間であり、冬季の積雪や事故による通行止めの発生など、地域住民の安心安全、産業振興や観光面で大きな課題が顕在化しております。</p> <p>北上JCT～大曲IC間の4車線化について、秋田自動車道四車線化促進期成同盟会に加盟し要望を行っており、令和2年3月に湯田～横手間のうち、7.7kmが、さらに令和3年3月には北上西～湯田間の19.5kmが事業化されました。</p> <p>[要 望]</p> <p>秋田自動車道4車線化の整備促進のため、横手市、秋田市、北上市、大仙市、西和賀町、由利本荘市の5市1町と民間団体による「秋田自動車道四車線化促進期成同盟会」を設立し、国への要望活動を行っていることから、事業化区間の早期着工及び事業化されていない区間（特にも北上西ICから北上JCT）の4車線化の事業化について要望してまいりますので、県からも</p>	<p>ク代替性の確保を図るため、暫定2車線区間の4車線化の推進が必要と考えています。このため、令和5年度政府予算提言・要望において、秋田自動車道「北上西IC～横手IC」等の暫定2車線区間の4車線化を推進するよう要望したところであり、4車線化が図られるよう、引き続き国等に働きかけていきます。（B）</p>			
--	----------------------	---	--	--	--	--

		国やNEXCO東日本へ働きかけるよう要望します。				
8月25日	5 一般国道456号の整備促進とルート変更について	<p>一般国道456号は、盛岡市を起点に北上川の東側を宮城県登米市まで縦断しており、沿線市町村の産業、観光等の重要な機能を担い、一般国道4号を補完する幹線道路ですが幅員が狭く、歩道も一部を除き設置されていない状況となっています。</p> <p>[要望]</p> <p>国道456号の整備促進のため、盛岡市、花巻市、北上市、奥州市、一関市、登米市、紫波町の6市1町による「国道456号整備促進期成会」を設立し、国への要望活動を行っていることから、口内町新町、荒町地区の拡幅改良及び歩道設置、もしくは、同町の久田から松坂を經由して青木田まで通じるバイパスの建設を要望します。</p>	<p>一般国道456号の口内町新町（しんまち）地区、荒町（あらまち）地区の拡幅改良及び歩道設置、又は、久田（きゅうでん）地区から青木田（あおきだ）地区間のバイパス化については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	県南広域振興局	土木部	C : 1
8月25日	6 国見橋の県道認定について	<p>国見橋は、かつて農道橋として北上川に架橋されたものですが、主要地方道一関北上線と一般県道飯豊相去線を繋いでいることから、現在は、北上市南部で両県道を連結する主要ルートとなっており、地域住民だけでなく広く周辺自治体まで、通勤・通学、あるいは自動車関連部品などの輸送経路として活用されています。</p> <p>[要望]</p> <p>現在の国見橋は、両県道の相互通行を主たる目的として活用されており、交通量が多く、広域住民の重要な通勤</p>	<p>県道昇格については、これまでも市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定条件を具備した路線について、市町村道と県道との交換も行いながら県道へ昇格してきたところです。</p> <p>要望の路線については、道路法上の認定要件及び県道と市道とのネットワークの在り方や県道として管理する必要性などを総合的に判断しながら検討していきます。（C）</p>	県南広域振興局	土木部	C : 1

		<p>通学のルートとなっております。特に、自動車・自動車部品、半導体製造装置、食料品、製紙・パルプなどの、大型の製品を運ぶ重要な物流ルートとなっていることから、岩手県道として認定し、管理を行うよう要望します。</p>				
8月25日	7 北上金ヶ崎パシフィックルート整備について	<p>いわて県民計画では「北上川バレープロジェクト」を掲げ、県南地域を含む北上川流域において産業集積が進み、新たな雇用の創出が見込まれることで、働きやすく、暮らしやすい、新時代を切り拓く先行モデルとなるゾーンの創造を目指し、北上川流域の強みを生かした広域的な連携による産業の振興を図ることとしており、北上・金ヶ崎地域はその中心的な役割を担います。</p> <p>また、同計画に掲げる「三陸防災復興ゾーンプロジェクト」では、交通ネットワークや港湾機能などを生かした地域産業の振興を図り、岩手県と国内外をつなぐ海側の結末点として、三陸地域の持続的な発展を目指しています。</p> <p>北上南部工業団地、岩手中部工業団地、江刺中核工業団地を有するこの地域には、トヨタ自動車東日本（株）岩手工場とそれを支える多くの部品工場のほか食品、製紙会社など、港湾利用が想定される企業が多数進出していることから、今後の港湾・物流戦略においても釜石港及び大船渡港など太平洋</p>	<p>県南地区の工業団地と江刺田瀬インターチェンジを結ぶ主なルートについては、要望のルートを含め複数のルートが想定されることから、東北横断自動車道釜石花巻間の全線開通による物流の変化や周辺の開発動向などを見極めながら、県南地区の工業団地と江刺田瀬インターチェンジ間のアクセスの在り方について検討していきます。</p> <p>(C)</p>	県南広域振興局	土木部	C : 1

		<p>側に向かうルートの実が求められています。</p> <p>[要 望]</p> <p>県道255号、国道456号を經由し国道107号に至るルートにおいて所要時間短縮のためのルート短縮や狭小区間の拡幅等を行い、大型トラックの円滑な通行環境を確保し、江刺田瀬インターチェンジを經由し釜石港及び大船渡港等までの物流を支える産業拠点道路としての機能向上を要望します。</p>				
8月25日	8 一般県道北上花巻温泉自転車道線の舗装整備及び維持管理について	<p>平成29年に観光振興、環境負荷低減、健康増進や交通渋滞緩和などを目指し、自転車活用推進法が施行されました。</p> <p>北上市では令和2年度に北上市自転車活用推進計画を策定し、自転車を活用したまちづくりを推進しております。</p> <p>しかし、一般県道北上花巻温泉自転車道線については、舗装の亀裂や剥離が目立ち、自転車の走行に支障をきたす状況となっております。</p> <p>また、自転車道両脇には草木も生い茂った箇所もあるなど、防犯等の観点からも望ましい環境が保たれていると言えない現状にあります。</p> <p>[要 望]</p> <p>舗装改修について、一部実施（ひび割れ箇所など）していただき感謝しております。</p>	<p>舗装改修については、路面状況の調査結果等を踏まえて、ひび割れが進行しているなど緊急性の高い箇所を優先して工事を実施しているところであり、要望の一般県道北上花巻温泉自転車道線についても、引き続き必要な舗装の修繕に取り組んでいきます。</p> <p>なお、本県では、令和3年3月に岩手県自転車活用推進計画を策定し、自転車通行空間や自転車道線等の適切な維持管理に取り組むこととしており、本路線を安全で快適に利用できるよう、今後とも適切な維持管理に努めていきます。（A）</p>	県南広域振興局	土木部	A : 1

		<p>引き続き、サイクリングコースとしての活用に支障をきたすことのないよう舗装改修を要望します。</p> <p>また、草木の伐採など定期的な維持管理を行い、良好な状態を保つよう要望します。</p>				
8月25日	9 本郷川の堤防整備の再開について	<p>一級河川本郷川左岸の鬼柳町鷹鳥羽地区は、平成19年9月の秋雨前線により、北上川の流水が本郷川との合流地点から逆流し、床上浸水3件、床下浸水2件の浸水被害が発生しました。</p> <p>このことを受けて、本市の要望により、平成25年から堤防嵩上げ工事を県に実施いただいておりますが、平成29年度以降の工事の一時中断を経て、未完成となっているものであります。</p> <p>〔要 望〕</p> <p>令和3年度の要望において緊急性、重要性を勘案しながら事業再開を目指していく旨の回答がありましたが、当地区は宅地化が進んでおり、浸水被害対策が急務であることから、北上川から本郷橋までの区間の堤防の嵩上げについて、令和4年度からの事業の再開を要望するものであります。</p>	<p>本郷川の河川整備事業については、平成25年度から堤防嵩上げ工事を進めてきたところですが、令和4年度から事業区間内の関係者との事業説明を再開し、令和5年度も継続し事業に理解していただくよう進めていく予定としています。</p> <p>引き続き、早期の築堤完成に向けて、関係機関とも連携・調整を図りながら、事業を推進していきます。</p> <p>(A)</p>	県南広域振興局	土木部	A : 1
8月25日	10 通学路の危険解消について (1) 花巻北上線	<p>平成30年12月、北上市内の北上工業団地口交差点で下校中の児童がトラックにはねられ亡くなる事故が発生しました。</p> <p>このような悲惨な事故を二度と起こさないために、学校周辺や通学路の危</p>	<p>黒岩地区から立花地区の歩道整備については、令和3年度に事業着手し、令和4年度は用地測量等を進めてきたところです。引き続き早期完成を目指して整備を推進していきます。(A)</p>	県南広域振興局	土木部	A : 1

		<p>険箇所や不安箇所の改善を要望します。</p> <p>(1) 花巻北上線</p> <p>歩道の整備については令和3年度から事業着手いただいております、改めて感謝申し上げます。</p> <p>主要地方道花巻北上線は、北上川の河東地区を南北に縦断する広域的な幹線道路ですが、黒岩地区から立花地区の区間には歩道のない箇所があり、北上川が増水した際には当該道路と隣接する自転車道が水没して利用できないこともあるなど、自転車、歩行者の通行に危険な状況となっております。</p> <p>[要 望]</p> <p>当該箇所は東陵中学校の通学路となっており、令和5年4月には北上市立花地区に東部統合小学校が開校することから、歩道整備事業の早期完成を要望します。</p>				
8月25日	10 通学路の危険解消について (2) 北上東和線	<p>(2) 北上東和線</p> <p>主要地方道北上東和線は、花巻市東和地区の中心部と北上市を結ぶ道路であり、昭和橋を経由して国道107号に至る道路です。</p> <p>二子小学校前は幅員が狭く歩道がないため、地域から早期の歩道整備について要望があります。</p> <p>[要 望]</p> <p>二子小学校に通う児童の安全確保のため、学校前の歩道整備を要望します。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p> <p>(C)</p>	県南広域振興局	土木部	C : 1

8月25日	10 通学路の危険解消について (3) 夏油温泉江釣子線	<p>(3) 夏油温泉江釣子線 夏油温泉江釣子線は、一般国道107号と市の主要な観光地である夏油高原地域を結ぶ重要な路線です。江釣子十字交差点から南側の住宅連担区間及び和賀川右岸の広表橋から堤防までは幅員が狭く、歩道もない状況となっています。また、江釣子十字交差点は見通しが悪く事故が絶えません。</p> <p>[要望] 江釣子小学校及び江釣子中学校に通う児童・生徒の安全確保のため、交差点改良と交通安全施設の早期完成を要望します。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。和賀川右岸の広表橋から堤防までの区間の歩道の整備は、令和3年度に工事着手したところであり、引き続き整備を推進していきます。(A)</p> <p>その他の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	県南広域振興局	土木部	A : 1 C : 1
8月25日	10 通学路の危険解消について (4) 相去飯豊線	<p>(4) 相去飯豊線 相去飯豊線は、当市の中心市街地を縦断しており、通勤通学や買物等市民の日常生活には欠かすことのできない重要路線であります。中心商店街通りにおいて、一部区間には歩道が設置されておらず、歩行者の安全確保に不安をきたしています。</p> <p>[要望] 黒沢尻西小学校や黒沢尻北高等学校等の周辺学校に通う児童・生徒の安全確保のため、県道北上停車場線から市道大天満大曲線交差点までの両側区間に歩道の整備を要望します。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。要望の区間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。</p> <p>(C)</p>	県南広域振興局	土木部	C : 1
8月25日	10 通学路の危険解消について	<p>(5) 飯豊北線の信号機の新設 飯豊北線が令和3年4月に開通したことにより、花巻市及び工業団地等各方面へのアクセスが改善され、利便性</p>	<p>当該交差点については、令和3年7月に交通流量を調査した結果、横断者の滞留が認められなかったことから押しボタン信号機の整備を見送りました</p>	県南広域振興局	経営企画部	B : 1

	(5) 飯豊北線の信号機の新設	<p>が大幅に向上した一方で、本線の交通量が増え、車両の通行速度も高い状況であることから、歩行者等への安全確保が課題となっています。</p> <p>[要 望]</p> <p>飯豊小学校及び飯豊中学校に通う児童・生徒の安全確保のため、北上市飯豊22 地割内、市道飯豊北線と市道飯豊成田線の十字路交差点における信号機の設置を要望いたします。</p>	<p>が、飯豊小・中学校の通学路であることから、令和4年度中に横断歩道を整備しました。令和4年7月にも現地を確認した結果、飯豊北線の朝の交通量が800台を超えており、小中学校の児童・生徒は南方の横断歩道又は信号交差点を利用しておりましたので、北上市、学校、地域住民の皆様の御意見を伺いながら、通学路の安全対策に取り組んでいきます。(B)</p>			
8月25日	<p>10 通学路の危険解消について</p> <p>(6) 北上駅東口の信号機の新設</p>	<p>(6) 北上駅東口の信号機の新設</p> <p>市道川原町南田線は、キオクシア岩手の稼働開始や関連企業等の進出により、特にも朝夕の交通量が増加しております。また、北上駅東口ではさくらポートパーキングが、令和3年2月に稼働開始したほか、賃貸マンション、賃貸オフィスの開所の準備が進められており、利便性向上とともに、歩行者及び通行車両の更なる増加が見込まれるところです。</p> <p>なお、当該箇所は、平成30年に道路横断中の歩行者と車両による人身事故が発生しており、歩行者の安全を確保するため、早急に信号機の設置が必要と捉えております。</p> <p>[要 望]</p> <p>黒沢尻東小学校に通う児童の安全確保のため、北上市川岸一丁目地内、市道川原町南田線のローソン北上駅東口店前交差点における信号機の設置を要望いたします。</p>	<p>当該交差点については、令和3年8月に交通流量を調査した結果、横断者が少ないことから、信号機の整備を見送りました。令和4年7月にも現地を確認した結果、横断者が少ないことに変わりはありませんでしたが、引き続き、交通流量の変化、児童、生徒の通行実態、交通事故の発生状況等を注視することとします。(C)</p>	県南広域振興局	経営企画部	C : 1

8月25日	1 1 市街地再開発事業における県補助金の創設について	<p>1. 市街地再開発事業における県補助金の創設について</p> <p>市街地再開発事業において、交付の対象となる経費について、補助を出す制度を設けていただきたい。</p> <p>2. 背景</p> <p>当市では、キオクシア(株)が2棟目の建設を発表するなど、今後も旺盛な住宅需要が見込まれている。一方で、市街地に目を向けると老朽化した建物が立ち並び、まちの形成に悪影響を及ぼしている。</p> <p>そのような中、当市ではまちなかが再生され、合わせて住宅不足の解消にも資する事業として市街地再開発の誘導に取り組んでいるところである。</p> <p>しかしながら、市街地再開発事業は多額の事業費が見込まれ、それに合わせて国及び地方自治体の補助金が必要となる。当市の財政力では地方自治体分の補助金に対応することは困難な状況である。</p> <p>そのため、岩手県においても市街地再開発事業に対する補助金制度を設けることで、当市における市街地再開発事業を促進し、キオクシア(株)進出に伴う住宅不足の解消に寄与することを期待するものである。</p> <p>3. 各県の対応</p> <p>県名 県補助の有無 ※参考（各県で進行中の再開発地区名）</p> <p>岩手県 無</p>	<p>貴市におかれては、市内中心部の将来像を描いた「未来ビジョン（地区再生計画）」を令和4年3月に策定し、令和4年度からビジョンを実現するための具体的な事業手法の検討等をしているところと認識しており、今後の動向を注視していきます。（C）</p>	県南広域振興局	土木部	C : 1
-------	-----------------------------	--	--	---------	-----	-------

		<p>青森県 無 青森市 中新町山手地区 (住宅局)</p> <p>秋田県 有 横手市 横手駅東口第二地区 (住宅局)</p> <p>宮城県 有 大崎市 古川七日町西地区 (都市局)</p> <p>山形県 有 山形市 七日町第5 ブロック南地区 (住宅局)</p> <p>酒田市 酒田駅前地区 (住宅局) 中町二丁目地区 (住宅局)</p> <p>福島県 有 ※都市局事業への補助無し 福島市 福島駅東口地区 (住宅局) いわき市 いわき駅並木通り地区 (都市局)</p> <p>4. 補助対象となる経費 土地整備 (建物の除却、土地の整地、仮設店舗等の設置、損失補償) 共同施設整備 (共有部分の整備)</p> <p>5. 補助率の内訳 通常の場合: 国1/3、地方1/3、事業者1/3 嵩上の場合: 国45/100、地方45/100、事業者10/100 ⇒地方負担分について、県と市で折半となるよう県補助を設けることを要望</p>				
8月25日	1 2 いわてデジタルエンジニア育	<p>産業における人材不足が深刻化する中、企業の競争力を強化するためには生産性の向上が必須です。中小製造業</p>	<p>いわてデジタルエンジニア育成センターは、三次元設計開発技術に関する「人材育成」と「企業支援」の2つの</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A : 1</p>

	<p>成センターの継続について</p>	<p>においては、生産工程の自動化や IoT 化等、デジタル技術を活用することが生産性を高めていくうえで有効と考えられます。</p> <p>いわてデジタルエンジニア育成センターは、これまで、3次元設計開発の人材育成や企業支援の拠点として、自動車産業をはじめ地場産業の振興に寄与してきました。令和元年度に策定した長期ビジョンに掲げている「国内ナンバーワンのデジタルものづくり支援拠点」の実現に向け、令和4年度から具体的な取組を明示した「アクションプラン」を策定しました。今後も産業を巡る環境の変化や企業ニーズに対応した支援機能を強化していく必要があります。</p> <p>[要 望]</p> <p>いわてデジタルエンジニア育成センターは、主に県の委託事業と当市補助金により運営されています。いわてデジタルエンジニア育成センター運営協議会において策定された長期ビジョンに基づき、ものづくり産業を取り巻く環境の変化に対応した人材育成や企業支援メニューを適時・的確に構築・実施できるよう、県の関与の継続を要望します。</p>	<p>柱のもと、事業を実施しているところです。</p> <p>三次元設計開発技術は、設計業務の効率化にとどまらず、企業の生産性向上や製品の付加価値向上、更にはAIやロボット等の第4次産業革命技術の導入を進めるための基盤にも繋がる技術であり、県内企業の競争力強化を図る上でますます重要となっています。</p> <p>県では、引き続き貴市や関係機関と連携し、いわてデジタルエンジニア育成センター運営協議会での議論を通じて、当センターの安定的な運営のあり方について検討するとともに、環境変化に伴う企業ニーズを的確に把握しながら、企業支援メニューの充実・強化に取り組んでいきます。(A)</p>			
8月25日	13 工業団地整備等に係る県の支援について	<p>近年、県南地域において、半導体関連産業や自動車関連産業の立地や生産集約などが進んでおり、いわて県民計画では「北上川バレープロジェクト」</p>	<p>県南部においては、半導体・自動車関連産業を中心に産業集積が進んでおり、産業用地が不足している状況につ</p>	県南広域振興局	経営企画部 保健福祉環境部	B : 1

	<p>(1) 諸手続きの迅速な対応</p>	<p>を掲げ、当該地域を含む北上川流域において産業集積が進み新たな雇用の創出が見込まれることを生かし、働きやすく、暮らしやすい新しい時代を切り拓く先行モデルとなるゾーンの創造を目指すこととしています。</p> <p>しかし、当市では、受け皿となる工業団地の不足が課題となっており、企業誘致の機会を逃し雇用機会の喪失とならないため、速やかな工業団地の開発整備を計画しております。</p> <p>[要 望]</p> <p>(1) 諸手続きの迅速な対応</p> <p>今後さらに想定される工業団地整備等に係る農業振興地域の変更、都市計画の変更、農地転用許可、開発行為許可、林地開発許可、環境アセス等の諸手続きにおいてはこれまで同様、迅速な対応をお願いいたします。</p>	<p>いては、県として認識しているところです。</p> <p>企業の立地ニーズに迅速に対応し、さらなる産業集積の促進を図るためには、あらかじめ一定の面積の産業用地を可能な限り条件の良い地域に確保することが重要ですが、確保のために必要とされる各種許認可等については、法令等に基づいた個別案件ごとの手続きとなります。</p> <p>県としては、できるだけ迅速な許認可等の手続となるよう対応していますが、各種許認可等については、関係法令等に基づき行うものであり、手続には一定の期間を要します。手続を円滑に進めるため、早期の情報提供や事前の相談、協議をお願いします。(B)</p>		<p>農政部 林務部 土木部</p>	
<p>8月25日</p>	<p>1 3 工業団地整備等に係る県の支援について (2) 埋蔵文化財調査の効率的な方法の選択</p>	<p>(2) 埋蔵文化財調査の効率的な方法の選択</p> <p>埋蔵文化財調査については岩手県埋蔵文化センターに調査を委託しておりますが、調査に時間を要しております。これについては、企業経済活動の妨げとならないよう、効率的な調査方法の選択等について御検討いただきますようお願いいたします。</p>	<p>県では北上市の公共事業に係る大規模な埋蔵文化財調査について、令和4年度現在、北上北部産業業務団地(32万㎡)の新設に伴う発掘調査を、県教委による調整を経て、(公財)県文化振興事業団埋蔵文化財センターが受託し実施しているところです。調査の実施にあたり、特に調査員と発掘作業員の増員を行うとともに、複数の大型重機と最新の測量機材を最大限に活用しながら、迅速な調査に取り組んでおります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B : 1</p>

			<p>また、迅速な調査の実現には、事業計画に伴う双方の円滑な連絡調整と、事業地に係る森林法や農地法等の速やかな法的規制の解除が不可欠です。東日本大震災津波による防災集団移転に伴う大規模な発掘調査の際は、発掘調査を行いながら造成工事も並行して実施できるように調整を進め、発掘調査による開発事業の遅れは生じなかったことから、増加する北上市の開発事業につきましても、遅滞なく同様な対応が可能と考えています。（B）</p>			
8月25日	<p>1 3 工業団地整備等に係る県の支援について</p> <p>(3) 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置について</p>	<p>(3) 北上工業団地の渋滞緩和に向けた信号機の設置について</p> <p>北上工業団地では、従業員の通勤による朝夕の慢性的な渋滞が発生しておりますが、キオクシア岩手K1棟のフル稼働と相俟って、K2棟の着工により交通量が増加しており、工事中だけではなく、K2棟の稼働により今後も更なる交通量の増加が見込まれております。</p> <p>これに対応するため、当市は当工業団地周辺地区の交通解析結果を基にし、道路新設・拡幅・右折レーン等の道路整備事業を令和4年度までに進めてまいりましたが、安全確保のため、信号機の設置・増設が必須と考えます。</p> <p>[要 望]</p> <p>次の交差点への信号機の設置に向けて特段の配慮を要望します。</p>	<p>令和3年8月に①～⑤交差点の交通流量の調査を実施した結果、いずれの交差点も著しい滞留は認められませんでした。また、③～⑤交差点の市道飯豊秋葉線には右折専用車線が整備されていないことから、信号機及び右折矢印信号の整備は見送りました。（C）</p> <p>令和4年7月にも現地を確認した結果、いずれの交差点も著しい滞留は認められませんでした。令和4年度末に計画されているキオクシア岩手K1棟のフル操業化による渋滞の発生が懸念されることから、③～⑤の交差点の信号機について、令和5年度に多現示化、系統化等の渋滞対策を講じることとしました。（A）</p> <p>引き続き、交通流量の変化、交通渋滞及び交通事故の発生状況などについて継続して注視することとし、適切な時期で住民の方の意見も参考としなが</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A : 1</p> <p>C : 1</p>

		<p>1. 信号機の新設</p> <p>① 県道北上東和線と市道北上工業団地東部道路の交差点</p> <p>② 市道川原町南田線と市道飯豊東部幹線3号線の交差点</p> <p>2. 右折等矢印信号機の増設</p> <p>③ 市道飯豊秋葉線と市道北上工業団地東部道路の交差点</p> <p>④ 市道飯豊秋葉線と市道川原町南田線の交差点</p> <p>⑤ 市道飯豊秋葉線と市道成田黒沢尻線との交差点</p>	<p>ら、信号機設置の判断を行うこととします。</p>			
8月25日	1 4 北上市内への特別支援学校分教室高等部の新設について	<p>平成29年4月、花巻清風支援学校北上みなみ分教室小学部及び中学部を岩手県の特段の配慮により開設いただきました。令和4年度は小学部10名、中学部4名が在籍しております。隣接する北上市立南小学校、南中学校との交流も図られ、良好な学習環境や通学の負担の軽減などから、同校への入学者数の増加が見込まれます。</p> <p>一方、昨年度、市内中学校を卒業した特別支援知的障がい学級在籍者6名のうち、市内の高等学校への就学は1名のみで、その他は県立西和賀高等学校に2名、盛岡江南義塾高等学校に2名、盛岡スコーレ高等学校に1名が就学しており、義務教育終了後は生徒の障がいの特性に応じた就学先を求めて市外に就学せざるを得ない状況です。また、令和3年10月に実施したアンケート調査によると、18名中10名が市内</p>	<p>県教育委員会では、令和3年5月に策定した岩手県立特別支援学校整備計画に基づき、学びの場の整備を進めており、引き続き市町村等からの御意見をうかがいながら、各地域の実情把握に努めます。</p> <p>また、令和6年度からの次期「岩手県特別支援教育推進プラン」において、児童生徒数の動向や全体的な学校配置のあり方等を勘案し、総合的な視点により検討を進めます。(C)</p>	県南広域振興局	中部教育事務所	C : 1

		<p>に支援学校高等部が設置された場合、入学を希望すると回答、また2名が検討中との回答がありました。</p> <p>現在、北上みなみ分教室中学部には1年生1名2年生3名が在籍しており、同校を卒業する生徒が市内で一貫した教育を受けられる環境の整備が望まれます。</p> <p>また、令和3年度の花巻清風支援学校本校の高等部の出身地区別生徒数をみると、全82名のうち、北上市38名(46%)、花巻市29名(35%)となっていて、北上市から多くの生徒が本校へ入学しています。こういったことから、市内の特別支援学級生徒の進学先として、市内に支援学校高等部の設置が必要であると考えます。</p> <p>[要望]</p> <p>花巻清風支援学校北上みなみ分教室小中学部の設置を踏まえて、北上翔南高校に分教室高等部の設置を要望します。</p>				
8月25日	15 地域医療情報ネットワークへの関与について	<p>地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律において、地域包括ケアシステムの構築が求められておりますが、厚生労働省の総合確保方針によると、その構築のためには、「関係者間での適時適切な情報共有」及び「ICTの活用」が重要とされています。</p> <p>岩手中部医療圏域においては、NPO法人岩手中部地域医療情報ネットワーク</p>	<p>県では、医療資源の不足や地域偏在がある中で、質の高い医療を提供するために、これまで県全域を対象とした遠隔病理画像診断システムやテレビ会議システムを活用した小児周産期医療遠隔支援システムなど、岩手医科大学と地域中核病院間の病院間連携に資するシステムや、県内の医療機関や市町村などが妊婦健診や診療情報を共有できる岩手県周産期医療情報ネットワー</p>	県南広域振興局	保健福祉環境部	B : 2

		<p>協議会が運用する「岩手中部地域医療情報ネットワークシステムいわて中部ネット（以下「いわて中部ネット」という。）」により、医療介護の情報連携を図っております。</p> <p>いわて中部ネットは、東北六県で唯一県内全域連携したネットワークが存在しない岩手県において社会インフラとしての重要な役割を担っており、気仙医療圏及び両磐医療圏で運用されている「未来かなえネット」と2次医療圏を超えて接続するなど、国が目指す全国的な保健医療情報ネットワークの基礎として持続的な運営が求められています。</p> <p>しかしながら参加施設の伸び悩みにより、いわて中部ネットの運営に当たっては圏域4市町からの財政支援が不可欠な状況となっており、段階的に減少する見込みであった支援は恒常的になる可能性があります。</p> <p>[要 望]</p> <p>いわて中部ネットの運営の安定に向けたフォローアップと財政支援を行っていただくと共に、2次医療圏を超えた県内全域でのネットワーク連携を進めていただくよう要望します。</p>	<p>クシステム「いーはとーぶ」を整備し、運用してきたところです。</p> <p>さらに、県では地域における医療介護情報連携システムの構築を支援しており、地域医療介護総合確保基金を活用して、その導入経費の補助を実施しています。</p> <p>岩手中部地域情報ネットワークの整備に当たっては、将来にわたって地域の関係機関が運営を継続できるシステムの整備に向け、運営計画の確認や必要な情報提供等を行ってきたところであり、その構築に係る経費として、地域医療介護総合確保基金を活用し、平成28年度から令和元年度の4年間に約577百万円を補助したところです。</p> <p>システムの維持管理費用や、機能の追加等を含まない更新に係る費用は、当該基金事業の対象外とされており、財政支援は難しいところですが、今後は、ネットワークの活用促進や効率的な運用が必要となることから、ネットワーク運用における情報提供等の側面的支援を継続するほか、利用者間の十分な協議に基づく適正な機能の拡充について、関係する地域のニーズや関係者による協議調整の状況を踏まえながら助言など適切な対応を行っていきます。（B）</p> <p>また、県内全域でのネットワーク連携については、開設者が異なる連携施設間における患者同意の取得方法など、統一的な運用ルールの整備が課題</p>			
--	--	--	--	--	--	--

			と考えています。県としては、国が骨太の方針2022で示した「全国医療情報プラットフォーム」に係る動向を注視しつつ、全県的な医療情報連携体制の在り方について、検討していく考えです。（B）			
8月25日	16 北上済生会病院の周産期医療体制の充実について	<p>岩手中部医療圏における妊産褥婦及び新生児を対象とした周産期医療については、県立中部病院及び北上済生会病院が地域周産期母子医療センターとして医療を提供しています。</p> <p>特に北上済生会病院においては、県南地域の地域周産期母子診療センター（NICU）としてハイリスク分娩に対応し、重要な役割を果たしています。また、近隣市町では分娩の取扱ができる医療機関が減少していることから、更に取扱件数の増加が予想されています。現在、産婦人科医常勤2名と非常勤1名、小児科医常勤3名と非常勤1名により周産期医療を担っておりますが、それぞれの非常勤医師1名は岩手医科大学から6か月間の派遣臨時医師であり、今後医療体制が維持できるかどうかは不透明な状況です。24時間体制のNICUを安定的に運営し、期待される役割を十分に果たすためには、人員体制の強化が不可欠です。</p> <p>[要望]</p> <p>県南地域の地域周産期母子医療センター機能を担う北上済生会病院の産婦</p>	<p>県では、令和2年3月に岩手県医師確保計画を策定し、令和5年度までに県内で産科医を23人、小児科医を22人確保する目標を掲げ、産科・小児科を選択する奨学金養成医師の義務履行期間全てで地域周産期母子医療センター勤務を認める特例によるインセンティブの強化や、産科・小児科の即戦力医師の招聘等に取り組んでおり、さらに令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設けるなど、その養成の取組を強化しているところです。</p> <p>また、令和4年度限りで廃止される医学部臨時定員・歯学部振替枠の7名分に替え、診療科偏在対策として、岩手医科大学に総合診療科・小児科・産婦人科を診療科指定とした新たな地域枠（7名）を、市町村医師修学資金枠の中に新設したところです。</p> <p>令和4年度4月時点で、奨学金養成医師のうち産科を選択した医師10名、小児科を選択した医師13名のうち、県内の地域周産期母子医療センター等に産科医及び小児科医それぞれ7名を配置したところです。</p>	県南広域振興局	保健福祉環境部	B : 1

		人科・小児科への奨学金養成医師の優先的な配置を要望します。	北上済生会病院の産婦人科・小児科への配置に向けては、引き続き、関係大学等と調整を図りながら、奨学金養成医師の確保に努めていきます。 (B)			
8月25日	1.7 県営農業農村整備事業（水押地区）の促進について	<p>水押地区の区画整理は、平成29年度から令和3年度までの5カ年で県営計画調査が行われ、令和4年度に事業化される見込みです。</p> <p>事業期間は、農業競争力強化基盤整備事業農地整備事業（経営体育成基盤型）水押地区計画において令和4年度から令和13年度までの10カ年となっております。当該事業の期間延長などにより農業の担い手の高齢化などが進むことで、営農意欲の低下や事業費償還能力の低下などが懸念されるとして、水押地区基盤整備事業推進委員会及び江刺猿ヶ石土地改良区連盟から事業の早期完成を求められています。</p> <p>〔要望〕</p> <p>農業農村整備事業は、担い手への農地集積の推進を図る上で極めて重要な施策であるため、水押地区の区画整理事業に必要な県予算を確保するとともに、国に対して予算を確保するよう働きかけて、事業を早期完成するよう要望します。</p>	<p>県では、収益力の高い産地づくりを進めるため、担い手への農地利用集積を一体的に進めるほ場整備を推進しています。</p> <p>このため、令和5年度の農業農村整備事業関係の県予算については、水押地区をはじめ地域からの要望も踏まえ、当初予算で対前年比114.0%、令和4年度補正を加えた令和5年度の実質的な執行予算として106.2%を措置したところであり、前年度を上回る執行予算を確保しています。</p> <p>また、令和4年4月27日、6月16日、9月21日及び令和5年1月23日に農林水産省に対して、“農業農村整備事業関係予算の十分な確保”を要望したところであり、今後とも様々な機会をとらえ、国に働きかけていきます。</p> <p>なお、水押地区については、公図の不整合が確認されており、実施設計や換地計画に先立ち、整合を図るための外周測量やその調整にある程度時間を要することが見込まれますが、計画どおりに事業完了できるよう取り組んでいきます。(B)</p>	県南広域振興局	農政部	B : 1